

# 「伊藤整の住宅」 登録有形文化財として vol.2 増築時の資料発見！

三船康道 (ジェネスプランニング代表取締役)

## 5. 図面発見

昨年9月23日(日)、伊藤先生から電話をいただいた。「急いで来ないか、昔の図面が見つかった、弟の礼が持って来た」ということだった。束になった資料をいただき内容を確認した。建設時の確認申請の資料はなかったが、増築時の確認申請書類が一式あった。そして、最初に建設した時の平面図と立面図があったが、最初の図面には設計者の名前が書かれていなかった。増築時の確認申請書はボロボロであったが、平面図、立面図、矩計図、さらに構造図まで綴じられていた。全体が青いいわゆる「青図」である。

増築時の確認申請書の設計者資格の氏名と設計事務所名を見ると「清家清」とあり、工事監理者資格の欄も同じであった。図面を見ると設計担当として「田中一」と書かれていた。第一期工事は別として当時田中一は設計事務所登録もしておらず、清家清の事務所名を借りて確認申請を提出した様子が浮かび上がってきた。

平面図にはコンクリートブロックの割付まで書かれている。伊藤先生も幅の厚いブロックを使っていたと語っていたが、コンクリートブロックの厚さは20cmと書かれていた。鉄筋の位置まで記されており、ところどころにボールペンによる控え壁などの修正が行われており、そこに修正印として「清家」という押印が確認できた。

実測は図面と比べてもほぼ正確であり、これで平面図が確定でき床面積や建築面積も確定できた。また、その他の書類を調べると、住宅金融公庫に増築申請をした時の承認の書類も出てきた。住宅金融公庫融資住宅というのは本当だったのである。そして支払いは小切手で支払ったようで、小切手帳も出てきた。建設会社からの領収書も出てきた。後日詳細に調査したが、出来高払いで毎月1回は支払を行っていた。また、清家清に設計料を支払った形跡はなかったが、田中一からの領収書が出てきた。これらの資料からも田中一が設計者であることが確認された。

## 6. 住宅金融公庫

戦後の復興政策として採用された傾斜生産方式により、資材・資金が基礎産業部門に重点的に投資され、住宅建設に向かわなかったのを1950(昭和25)年に住宅金融公庫法を制定し、公庫が政府資金をもとに住宅建設への長期低利融資を行うことになった。そして多くの公庫融資の住宅が建設されていった。その後、住宅金融公庫は2007(平成19)年3月に廃止され、4

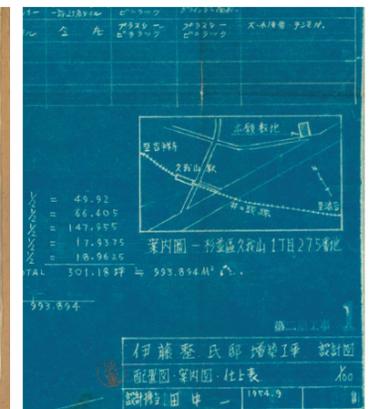
月からは新組織の住宅金融支援機構が継承した。設立から50年以上我が国の住宅建設に大きな役割を果たし、伊藤家住宅はその住宅金融公庫融資の初期の頃の住宅であった。

第一期工事も住宅金融公庫の融資を受けたと聞いているが書類は残っておらず、第二期工事の確認申請関係の書類の中に住宅金融公庫の書類が綴じられていた。書類を見ると「住宅金融公庫融資住宅増築願」が1955(昭和30)年2月7日に提出されている。それによれば、職業氏名は「大学講師 著述 伊藤整」、

- 申請者 伊藤整
- 建築場所 杉並区久我山一ノ二七五番地
- 取扱い金融機関名 日本相互銀行吉祥寺支店
- 貸付元帳番号 昭和二十七年度(第三九五号)
- 敷地総坪数及び区分  
280.27坪 所有地、土地資金借入 貳拾萬円
- 既存建物の面積及借入金  
床面積30.19坪、建築面積30.19坪、当初貸付額壹百十萬円(土地貸付を含む) 残額壹百四萬四仟八百円(延滞 無)
- 増築部分の面積 床面積51.67坪、建築面積25.61坪
- 増築部の構造 コンクリートブロック 組石
- 増築の区分 既存住宅に接続
- 増築資金の調達方法 自己並借入
- 既存建物利用の現状及び増築を必要とする詳細を理由  
現在三三坪に母一、夫婦、子供一四、女中一二、計九名居住、職業上来客日毎三〇名を超え、且書庫、仕事室、寝室、浴室、等無く如何とも狭隘の為、止むを得ず増築致し度く
- 増築部分の用途 書庫、接客室、住居



増築時確認申請書



増築時配置図案内図

増築願は「住宅金融公庫東京支所長」宛てに提出され、2月16日に承認されている。内容を見ると既存部分より増築部分が多く、また増築部分もコンクリートブロック造で同じ材料である。そして、当初貸付金の支払いがまだ多く残されている段階での増築である。増築を必要とする詳細な理由としては、「33坪の家に、家族7人に女中さん2人を含め9人居住している、職業上毎日の来客数が30名を超えており、かつ書庫、仕事室、寝室、浴室等がなく如何とも狭隘のため止むを得ず増築」ということであつた。毎日30名を超える来客数について「この来客数は本当ですか」と伊藤先生にお伺いしたが、「そうだ」という返事だった。

同様に住宅金融公庫融資を受けて登録有形文化財になった建物には、大田区に建設されている「昭和のくらしの博物館」がある。旧小泉家の住宅であるが木造2階建てで1951（昭和26）年に建設されており、18坪の戦後復興期の平均的な住宅として知られている。伊藤家住宅は増築後に80坪を超える住宅となり、同じ公庫融資の住宅として床面積の数字を比較してみても伊藤家住宅がいかに大きい住宅であったかがわかる。

### 3. コンクリートブロック造

一般社団法人全国建築コンクリートブロック工業会（以後ブロック工業会）と関係ができたおかげで、少しずつコンクリートブロックの勉強をするようになった。1950（昭和25）年に建築基準法が制定されるとその中にコンクリートブロック造が盛り込まれ、その後1952（昭和27）年にJISでコンクリートブロックの規格ができた。

7月に入りブロック建築を調べるため国会図書館で昭和30年代の建築関連の雑誌を探した。「モダンリビング」などの建築雑

誌でも、新しい建築材料としてブロック建築の特集が組まれていた。清家清が伊藤整の住宅に関わる前に宮城音弥の住宅もコンクリートブロックで設計しており（モダンリビングで取り上げている）、東京工業大学では経験を積んでいた。またモダンリビングでは田中一の別の建物も取り上げていた。陸屋根を持つ昭和モダニズムのデザインは流行にもなり、補強コンクリートブロック造の建築は新しい建築として我が国に根付くようになった。そして1955（昭和30）年、公庫は「ブロック造住宅設計図集」を新建築社から出版した。

この図集を見ると、建物は平屋建てか総2階建ての住宅がほとんどである。しかし、伊藤先生がパースで描かれたように、建設時の住宅は一部2階建てであり、これは補強コンクリートブロック造では珍しい。この一部2階建ての住宅が建設された理由については、伊藤先生が本に書いている下りがある。<sup>【注1】</sup>そこでは、設計者の田中一が平屋建ての案を持って来たが、伊藤整が、「気に入らない。書斎というのは2階にあるもんだ」と怒って変更したと書いている。そのため、書斎のみが2階になった一部2階建てである。

伊藤先生からは厚さのある重量ブロックを使ったと聞いていた。増築時の資料が見つかった以後、平面図を見たときに厚さの厚いブロックとは思っていた。しかし、構造図の耐力壁算定表を見たときに、第2種配筋、壁厚20cm、A種補強ブロック造と書かれていた。そして、軽量コンクリートブロック壁配筋図が3枚あった。コンクリートブロックはA種、つまりこれは軽量で重量ではない。伊藤先生は厚いコンクリートブロックなので重量と思い込んでいたようだ。これでコンクリートブロックの種類を特定できた。床や梁は鉄筋コンクリート造で構造図が別にあ

た。さすが東京工業大学、しっかりと構造計算をしていると思った。これだけ構造図が揃っていて当初からの図面が見つかったら、8カ所も壁に穴をあけてブロックの検証をすることもなかったと思ひながらしばし図面を見ていた。

建築材料としてのコンクリートブロックはまだそれほど使われていなかったが、戦災後焦土と化した国土の復興のため、耐震・耐火の目的に適い施工性の良い材料として米国より機械を持ち込み、コンクリートブロックを製造し戦災後の復興に使われることになった。このような話はブロック工業会の柳澤佳雄会長から聞いていたが、このことを示している資料がなかった。その後、伊藤先生から電話があり、オフィスに行くと、「これを見ろ」と言われた。1949（昭和24）年に建設省により編集され、彰国社より発行された『明日の住宅と都市』<sup>【注2】</sup>であった。その中の高山英華の「住宅と都市計画の諸問題」という論文を示した。そこには戦災復興のための1948（昭和23）年度の政府計画住宅内容が記されていた。これを見ると全体数63,436戸の中にブロック造住宅が100戸入っていた（表1）。

伊藤先生は、「この本は、敗戦後いろいろあって、2年以上かかってやっとできた復興計画ではないか。その中に連合軍司令部の中でも米国の考えが反映され、試みとしてブロック造が100戸組み入れられたのだろう」と語った。私が、戦災復興にブロックが使われたと話していたことを覚えていて、戦後の本を探してくれたのだ。「すごい!」と思い先生に感謝した。この本には他に、丹下健三など当時の若手の論文もあった。そのようにして戦後、補強コンクリートブロック造は我が国に根付いた。そしてフラットルーフを持つ陸屋根の住宅は、機能性と合理性を備えた昭和モダニズム建築として、戦後の耐震・耐火性能を備えた新しい住宅として受け入れられた。

しかし、戦災復興も終わり、時代が変わり豊かさを求めるような時代になると、徐々にコンクリートブロックはあまり使われなくなった。耐震・耐火には鉄筋コンクリート造や鉄骨造が使われるようになり、そして木造が好まれた。コンクリートブロックを使って家をつくることは日本人の感性には合わず、あまり好まれなくなったようだ。

このような傾向を見ると、コンクリートブロック建築の保存には意味がある。似たような例に煉瓦造がある。煉瓦造は耐火建築として、近代化政策の一環として明治期に導入されたが、関東大震災で耐震性がないことが判明しその後は使われなくなった。同様に補強コンクリートブロック造は、我が国における一時

脚注  
1) 伊藤滋『面影の街・追憶の家』2005年、三井不動産株式会社S&E総合研究所  
2) 建設省編『明日の住宅と都市』昭和24年、彰国社  
参考文献  
「確認通知書資料一式」確認番号第344号、確認年月日昭和30年4月13日、東京都杉並区役所

代を築いた工法と評価されるものになるかもしれない。すでに宮城音弥の補強コンクリートブロック造の住宅は解体され建て替えられている。今後ますますコンクリートブロックの建築は減っていく傾向にある。そのため、伊藤家住宅は補強コンクリートブロック造の希少な例になる可能性がある。

後日、ブロック工業会の柳澤会長から神戸市に重要文化財のコンクリートブロックの建物があると聞いた。1915（大正4年）に建設された孫文記念館の中の八角形の「移情閣」が我が国最古のコンクリートブロック建築で、木骨コンクリートブロック造であった。同じコンクリートブロックでも、伊藤家は新たな建築基準法の構造基準に則った初期の建物という評価になるだろう。（つづく）



増築後\*

第1表 昭和23年度 政府計画住宅	
木造新築庶民住宅	31,400
鉄筋コンクリート造住宅	1,800
ブロック造住宅	100
既存建物転用	4,000
餘裕住宅解放	2,000
無縁故引揚者住宅	5,989
災害復旧用住宅	4,500
開拓民住宅	13,650
合計	63,436
その他	
復金融資による炭鉱労働者住宅 (昭和23年上半年分)	
新築住宅合計	26,469戸
合宿所	266棟

出典：住宅と都市計画の諸問題（高山英華）

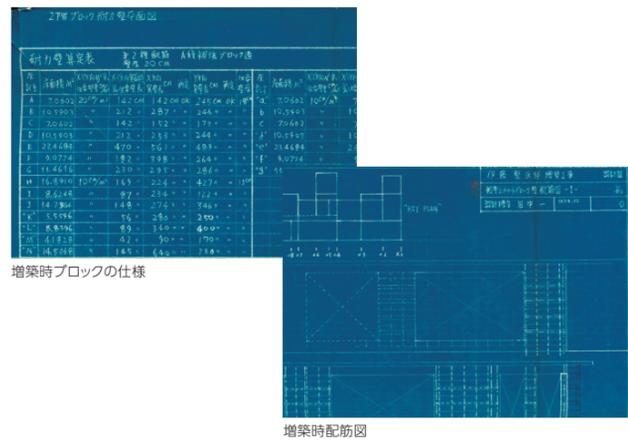


設計者 田中一氏（撮影当時74歳）\*

\*提供/田中博子氏

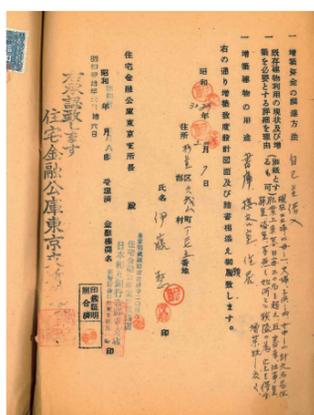
#### 執筆プロフィール

三松 康道（みつね やすみち）  
1949年岩手県生まれ。千葉大学建築学科卒業、東京大学大学院工学系研究科博士課程修了。工学博士、技術士（建設部門・総合技術監理部門）、一級建築士。現在、ジェネプランニング株式会社取締役、希望王国いわて文化大使、特定非営利活動法人歴史的建造物とまちづくりの会理事長、東京都登録文化財所有者の会顧問。東京を中心にこれまで40カ所以上の建造物を文化財建造物に導く。また、文化財建造物の公開・活用計画書の作成、景観まちづくり、保存・修理工事の設計・監理業務を行っている。  
著書に『密集市街地整備論』（早稲田大学出版部）、『まちづくりキーワード事典第三版』編著、『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり改訂版』編著、『歴史ある建物の活かし方』編著（以上、学芸出版社）、『出会いたい東京の名建築・歴史ある建物編』（新人物往来社）、『東京の近代建築』編著（地人書館）などがある。

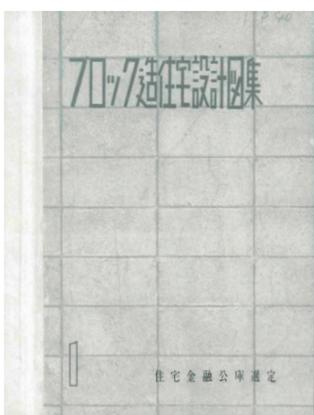


増築時ブロックの仕様

増築時配筋図



住宅金融公庫への増築申請



ブロック造住宅設計図集表紙